

岐阜労働局

令和8年6月30日発表

|        |       |              |
|--------|-------|--------------|
| 担<br>当 | 労働基準部 | 監督課          |
|        | 監督課長  | 中村 賢司        |
|        | 監察監督官 | 前田 磨成        |
|        | 電 話   | 058-245-8102 |

## 令和7年の監督指導及び司法処分の状況について ～定期監督等で7割を超える事業場で法令違反～

岐阜労働局（局長 原田浩一）は、令和7年に県内の7つの労働基準監督署（以下「監督署」）が実施した監督指導<sup>（※）</sup>及び司法処分の状況を取りまとめましたので、公表します。

### 1 監督指導の状況

- (1) 令和7年は県内3,437事業場に対して監督指導（定期監督等2,924事業場、再監督213事業場、申告監督300事業場）を実施した。その結果、定期監督等を実施した2,924事業場のうち、2,080事業場（71.1%）で法令違反が認められた。  
主要な違反事項は【グラフ1】のとおり。
- (2) 労働者からの法違反の申告に基づき、300事業場に対して申告監督を実施した。その結果、197事業場（65.7%）で法令違反が認められた。  
主要な申告事項は【グラフ2】のとおり。

### 2 司法処分の状況

- (1) 法違反の内容が重大又は悪質な事案29件を検察庁に送検した。法令別送検件数は労働基準法等違反15件、労働安全衛生法違反14件であった。  
主要な項目別送検件数は【グラフ3】のとおり。
- (2) 業種別では、製造業9件、建設業8件、商業3件、その他の業種9件であった。  
代表的な送検事例は【3送検事例】のとおり。

### 3 岐阜労働局の対応

人手不足等の影響により、一部で過重労働が懸念されることから、過重労働が疑われる事業場に対して重点的に監督を実施します。

また、近年、高年齢労働者の労働災害が増加傾向にあることから、監督指導等の実施により労働災害防止のさらなる徹底を図ります。

重大・悪質な違反や繰り返し違反については、引き続き、司法処分を含めた厳正な対応を行います。

（※）労働基準監督官が、労働基準法等に基づき事業場に立ち入るなどによって調査を行い、法違反等の是正指導、使用停止等処分を行うもので、定期監督等（計画に基づく監督、災害時の監督、法違反の是正を確認するための監督）、申告監督（労働者等からの法違反の申告に基づく監督）があります。

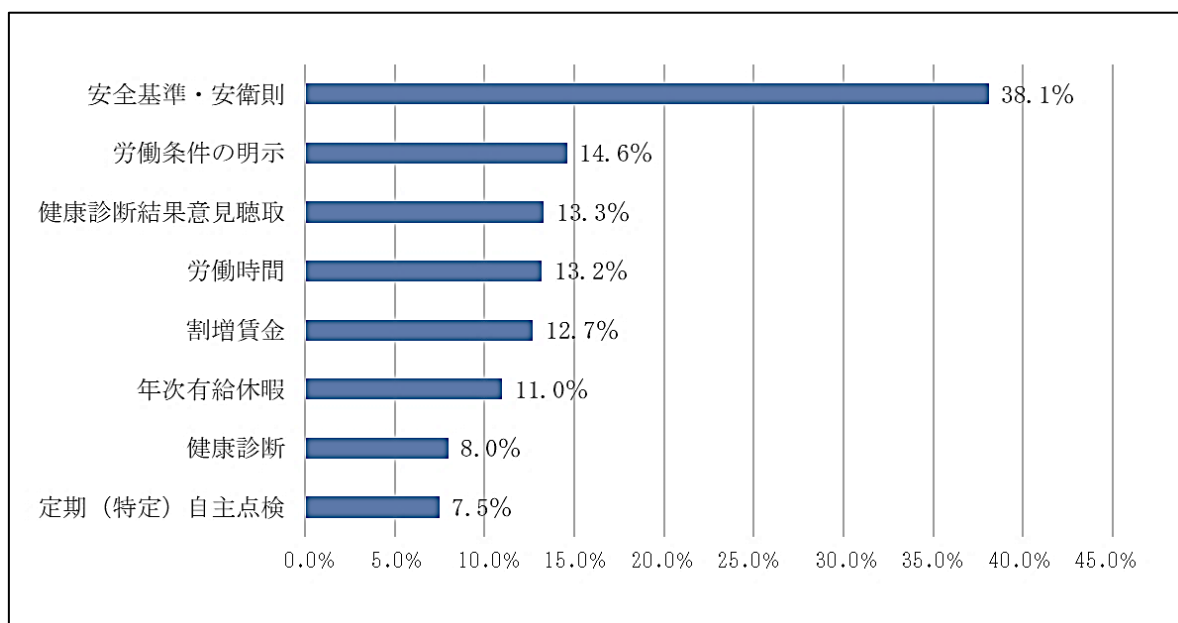
## 1 監督指導の状況

### (1) 令和7年の監督指導結果

岐阜県内の7つの労働基準監督署は、令和7年に県内3,437事業場に対して監督指導（定期監督等2,924事業場、再監督213事業場、申告監督300事業場）を実施した。定期監督等2,924事業場のうち、2,080事業場（71.1%）で法令違反を確認し、改善指導を行った。

労働者からの申告に基づき、300事業場に対して申告監督を実施したところ、197事業場（65.7%）で法令違反が認められた。

### (2) 令和7年の定期監督等の主要な違反事項【グラフ1】

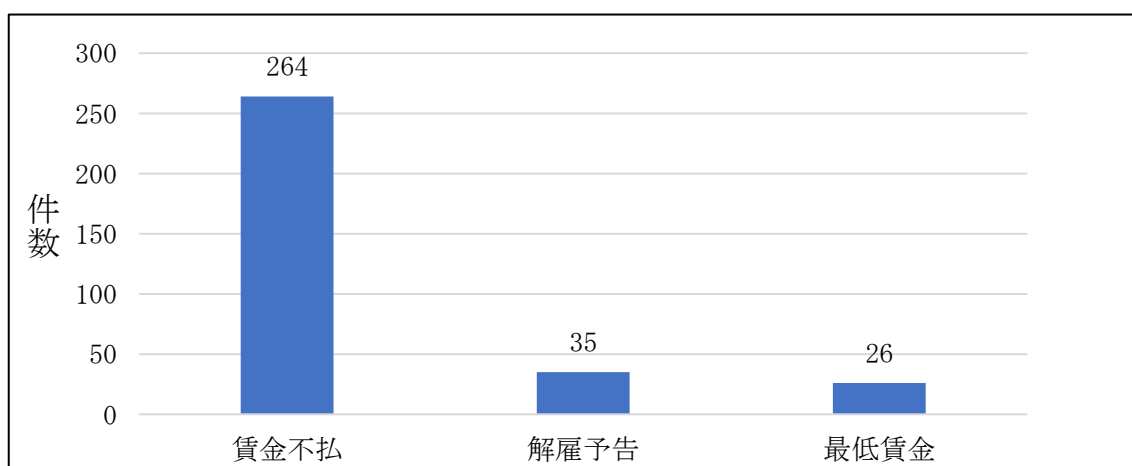


定期監督等の主要な違反事項は以下のとおり。

- ① 安全基準・安衛則 1,113件（38.1%）
  - ・機械への巻き込まれのおそれがある可動部分に覆い、囲いなどの接触防止のための安全装置を設けていなかったもの。
  - ・高所作業において、手すり、覆いなどの墜落防止設備等を設けていなかったもの。
  - ・機械の掃除等の際に機械を停止していなかったもの。
- ② 労働条件の明示 428件（14.6%）
  - ・労働契約の締結に際して労働者に書面を交付する方法等により労働条件を明示しなかったもの。
- ③ 健康診断結果意見聴取 388件（13.3%）

- ・健康診断の結果、異常の所見のある労働者について、医師から意見を聴取していなかったもの。
- ④ 労働時間 386 件（13.2%）
  - ・36 協定を所轄労働基準監督署長に届けることなく時間外労働を行わせたもの。
  - ・36 協定で定める上限を超えて時間外労働を行わせたもの。
- ⑤ 割増賃金（賃金不払残業） 372 件（12.7%）
  - ・時間外労働時間数、休日労働時間数、深夜労働時間数に対して法定の割増賃金を支払わなかったもの。
  - ・固定残業手当で支払われる時間外労働の時間を超えて労働させたにもかかわらず、超過した分の時間外手当を支払っていなかったもの。
- ⑥ 年次有給休暇 322 件（11.0%）
  - ・年 10 日以上年次有給休暇を付与されている労働者に対して年間 5 日以上取得させていなかったもの。
  - ・年次有給休暇を与えた時季、日数、基準日を記載した年次有給休暇管理簿を作成していなかったもの。
- ⑦ 健康診断 235 件（8.0%）
  - ・常時使用する労働者に対して健康診断を実施していなかったもの。
- ⑧ 定期（特定）自主検査 218 件（7.5%）
  - ・プレス、フォークリフト、クレーン等に対して、法で定める検査を実施していなかったもの。

### （３）令和 7 年の主要な申告事項【グラフ 2】



主要な申告事項は以下のとおり。

- ① 賃金不払 264 件
  - ・ 経営不振等を理由に賃金の全部又は一部を支払期日に支払わなかったもの。
  - ・ 時間外労働、休日労働、深夜労働に対して割増賃金を正しく支払わなかったもの。
- ② 解雇予告 35 件
  - ・ 解雇を行うに際して 30 日以上前の予告を行わなかったもの。
- ③ 最低賃金 26 件
  - ・ 岐阜県最低賃金額（1 時間 1,065 円（令和 7 年 10 月 18 日以降））以上の賃金を支払期日に支払わなかったもの。

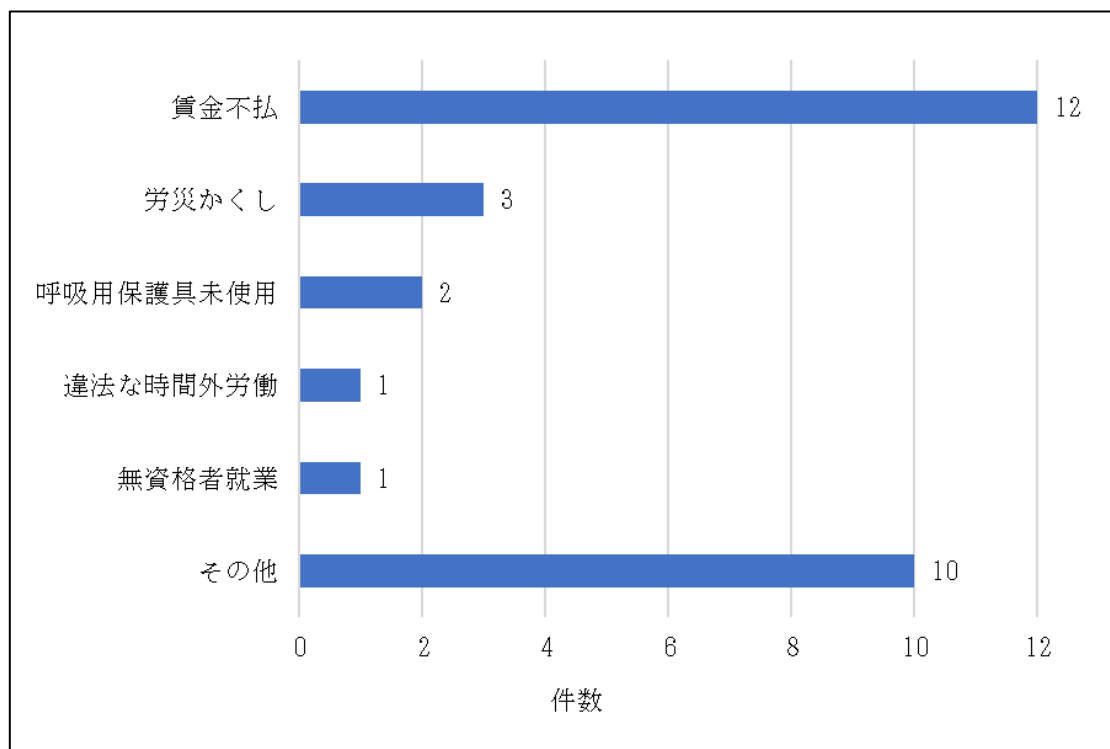
## 2 司法処分の状況

### （１）令和 7 年の送検件数

令和 7 年の送検件数は 29 件であった。法令別送検件数では、労働基準法等違反 15 件、労働安全衛生法違反 14 件であった。

業種別では、製造業 9 件、建設業 8 件、商業 3 件、その他の業種 9 件であった。

### （２）令和 7 年の主要な項目別の送検件数【グラフ 3】



主要な項目別の送検件数は以下のとおり。

|   |           |      |
|---|-----------|------|
| ① | 賃金不払      | 12 件 |
| ② | 労災かくし     | 3 件  |
| ③ | 呼吸用保護具未使用 | 2 件  |
| ④ | 違法な時間外労働  | 1 件  |
| ⑤ | 無資格者就業    | 1 件  |
| ⑥ | その他       | 10 件 |

### 3 送検事例

令和 7 年の代表的な送検事例は以下のとおり。

【事例 1：賃金不払】

- ・ 労働者に対して 4 か月分の賃金を支払わなかったもの。

【事例 2：違法な時間外労働】

- ・ 36 協定の限度時間を超える違法な長時間労働を行わせたもの。

【事例 3：労災かくし】

- ・ 4 日以上の休業を要する労働災害が発生したのに遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。

【事例 4：呼吸用保護具未使用】

- ・ 有効な呼吸用保護具を使用させることなく、労働者に砂型の造型作業や金属研磨作業を行わせたもの。

【事例 5：無資格者就業】

- ・ 無資格の労働者にフォークリフトや床上操作式クレーンの運転をさせたもの。